

<調査研究事業：親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究（令和3年度）>

○親なき後の暮らし支援策のあり方

取組団体：神奈川県鎌倉市

取組内容：「障害者二千人雇用事業」を通じた就労支援

1. 鎌倉市の概要

人口：171,932（令和5年2月1日現在）

職員数（一般職及び消防職）：1,244人（令和4年4月1日現在）

総面積：39.66 km²

図表 1 鎌倉市の位置



障害者人口は、身体障害児者 4,740 人、知的障害児者 1,082 人、精神障害者 1,571 人となっている。（※人数は障害者手帳交付者数）

2. 取組の背景・目的

- ・ 現市長の3期目（平成29年～令和3年）市長選の際、マニフェストで「二千人雇用」を目標に掲げた。
- ・ 当選後、それまでの障害者就労支援事業に組み込む形で当事業がスタートした。
- ・ 当事業は、第3期鎌倉市障害者基本計画（2018年～2023年）において、「働く意欲のある障害者がいきいきと働けるよう、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者などに働きかけ、障害者雇用を促進します。」との文言で位置づけられている。

3. 取組の内容

- ・ 市長選後、平成 30 年度の機構改革で「障害者雇用対策担当（係）」を設置した。市内企業・団体との調整が重要な事業であると考えられたため、当該担当が中心となって各種調整を行っている。
- ・ 主な事業内容は、①鎌倉市障害者二千人雇用センター、②ワークステーションかまくら、③鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会、④鎌倉市障害者就労移行支援金、⑤鎌倉市障害者雇用奨励金である。各事業の内容は以下のとおりである。

事業名	内容
①鎌倉市障害者二千人雇用センター	・ 就労に関する相談、就労にまつわる生活相談、就職活動支援、就労後の職場定着支援、離職・転職に関する相談 ・ 障害者雇用を検討している企業からの相談対応 ※職業安定法の関係上、求人票の取り扱い、仕事の紹介・斡旋は行っていない。
②ワークステーションかまくら	・ 市役所において3年間、支援員付き会計年度任用職員として採用、最低賃金を保障 ・ 郵便物集配、封入作業、パソコンデータ入力、ファイリング等の作業を提供 ・ 作業は、庁内の電子掲示板で周知、募集
③鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会	・ 市単独の協議会、市とつながりが強い市外企業1社が参画 ・ 主に企業向けの支援に特化した協議を実施 ・ 企業向けのガイドブックを作成中
④鎌倉市障害者就労移行支援金	・ 長期間働くモチベーションとするために、同一事業所で一般就労期間が6カ月以上経過した人に100,000円を給付（1回限り）
⑤鎌倉市障害者雇用奨励金	・ 障害者を雇用する企業向けの奨励金制度

4. 成果・課題

- ・ 当事業によって、平成 30 年度 1,468 人（一般就労 624 人、福祉的就労 844 人）の就労を実現し、令和 3 年度 12 月時点で 1,791 人（一般就労 868 人、福祉的就労 923 人）の就労と大きな成果を上げている。
- ・ 「鎌倉市障害者二千人雇用センター」の利用者と「ワークステーションかまくら」のスタッフからは、概ね良い反応を得ている。
- ・ 「鎌倉市障害者二千人雇用センター」の課題として、就労実績が増えたため、定着支援に係る負担も増えている点が挙げられる。
- ・ 「ワークステーションかまくら」の課題として、庁内の業務内容に偏りがあることから（事務作業中心）、仕事に多様性を持たせる点が挙げられる。また、就労継続支援 A 型・B 型事業所との区別がつきにくい、業務内容を考慮すると賃金が両事業所よりも高額であ

る（「ワークステーションかまくら」のスタッフは市役所の会計年度任用職員であるため、最低賃金を保障）、といった声が見られる。

図表 2 鎌倉市障害者二千九百人雇用センター案内

鎌倉市障害者二千九百人雇用センター

かまくらししょうがいしゃにせんにんこようせんたー

●住所
〒248-0012
鎌倉市御成町20-21
鎌倉市福祉センター1階

●電話番号
TEL 0467-53-9203
mail kyoucenter@mpo-mind.or.jp
FAX 0467-53-9204

●アクセス
鎌倉駅西口より徒歩10分
(鎌倉市中央図書館裏)

●相談費用
無料

●受付時間(面談・電話)
月曜日～金曜日 9:30～17:00
第2・第4土曜日 9:30～17:00

●閉所日
第1・第3土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12/29～1/3)

鎌倉市障害者二千九百人雇用センターは、鎌倉市より、特定非営利活動法人地域生活サポートまいるどが業務を受託し運営しています。

かまくらししょうがいしゃにせんにんこようせんたー
鎌倉市障害者二千九百人雇用センター
(鎌倉市福祉センター1階)

しゃかいで はたら はずつ
「社会に出て働きたい」「働き続けたい」
ひとりひとりのそのような思いに寄り添いながら
ご本人の状況に応じた就労相談・支援を
おこなっていきます

●就業に関する相談
当センターでは、職業安定法の関係上、
求人票の取り扱い、仕事の紹介・轉業は、行えません。
ご相談者様と面談を繰り返し、現状把握やこれまでのご経験、
障害特性などの整理を行いながら、就労について、
一緒に考えてゆく支援です。

●支援内容
・就労に関する相談
あなたの働き方を一緒に考えます。
就労に必要な自己理解を深めるため、職業能力評価や就職前の体験実習
を行う場合もあります。
生活面や医療面に不安のある方は、関係機関や医療機関と連携して課題の
解決に向けて取り組みます。

・就労にまつわる生活相談
働くための労働管理、健康管理、金銭管理、日常生活など、状況に応じて、
関係機関と連携して課題解決のための支援を行います。

・就職活動
ハローワークや就労支援機関と連携して仕事探しを行います。
応募書類の書き方や面接時の注意事項を一緒に確認します。
障害特性により面接に支援者の同行が必要な場合は一緒に伺います。

・就労後の職場定着支援
ご希望があれば、必要に応じて職場へ訪問し、企業との調整を図ります。

・離職・転職に関する相談
お仕事をもちのちの方の転職・道開きに関するご相談をお受けします。

●ご利用の案内
●対象の方
企業に就労したいという希望がある方で
鎌倉市にお住まいの障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)
障害のある方の就労に関する相談を希望しているご家族の方

●企業支援
障害者雇用をご検討されている企業様からのご相談

●ご利用の流れ
①初回面談
当センターの説明をさせていただきます。
ご希望があれば、利用登録をさせていただきます。

②アセスメント
相談開始
現在の状況をお伺いし、今後について検討します。

③継続相談
課題を整理し、解決に向けた取り組みを、
一緒にを行います。

④就職活動
ハローワーク等と連携し、就職活動を行います。
就労を自衛し訓練等を検討される場合は、訓練機関の
ご後援やお繋ぎもいたします。

【参考】

鎌倉市ホームページ（障害者二千九百人雇用事業）

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syougaijisha/2000koyo.html>